

令和6年1月16日

各位

はばたき信用組合

「令和6年能登半島地震災害義援金」の募集について

このたびの災害により被害を受けられた皆さまに対しましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、皆さまの安全と、被災地の一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

当組合では「令和6年能登半島地震」により被災された方々の災害復旧等にお役立ていただくため、災害義援金の募集を開始しましたので、お知らせします。

記

1. 内容

- (1) 義援金募集活動を実施します（振込・募金箱）。
- (2) 義援金は日本赤十字社を通じて被災地等に寄付されます。

2. 取扱期間

令和6年6月28日（金）まで（延長の場合あり）

3. 取扱方法

(1) 振込

- ①当組合全店舗窓口にてお振込みでの募金を受付いたします。現金をご持参された場合でも窓口にて義援金口座へ払い込みいただけます。
- ②窓口にて振込いただく場合は、手数料は無料となります。但し、ATMやネットバンキング等を利用される振込については、所定の手数料が必要となりますので、ご注意ください。
- ③お振込み受付後にお渡しする振込金受取書は、寄付金控除の証明書としてご利用いただけます。詳しくは最寄りの税務署等へご確認ください。

(2) 募金箱

- ①当組合営業店備付けの募金箱に現金にて受付いたします。
- ②取扱期間終了後に、当組合にて取り纏め義援金口座に払い込みいたします。
※寄付金控除の適用を希望される方は、振込対応をお願いいたします。

4. 義援金口座

<p>・金融機関名 全国信用協同組合連合会 本店営業第一部</p> <p>・口座番号 普通預金 No0035374</p> <p>・口座名義 令和6年能登半島地震災害義援金口 (レイワクネノハツウジ シンガイ イギエンギョウチ)</p>
--

※依頼人欄に必ず「氏名」「住所」「電話番号」をご記入ください。

※詳しくは、窓口または営業担当にお問い合わせください。

以上